



令和3年度



すばらしいみやぎを創る 震災復興支援活動助成事業

すばらしいみやぎを創る協議会（以下「県協議会」という。）は、東日本大震災の復興の過程において、県民一人ひとりが主役となり、多様な活動主体が協働・連携して地域社会の絆を深めることができるよう、復興支援等の県民運動の推進を図ることとしています。このことから、「すばらしいみやぎを創る震災復興支援活動助成事業」を実施し、率先して復興支援活動に取り組んでいただく県協議会の構成団体等への活動費の支援を行います。

4つの運動の柱	助成対象事業の例示
安全で安心なまちを創る運動	<ul style="list-style-type: none"> ○災害公営住宅等のある地域において、住民や行政等と連携し、安全パトロールを実施する。 ○被災地域において、災害に備えるための勉強会等を開催する。
心の通い合う地域を創る運動	<ul style="list-style-type: none"> ○災害公営住宅等のある地域において、住民や行政等と連携し、被災者を元気づけるための交流会を開催する。 ○災害公営住宅等で暮らす子どもの居場所づくりとして、子ども食堂や学習支援を実施する。
美しい生活環境を創る運動	<ul style="list-style-type: none"> ○災害公営住宅等のある地域において、住民や行政等と連携し、花の種子や苗の植栽（花壇づくり、プランター・鉢植え）を行う。 ○災害公営住宅等のある地域において、住民や行政等と連携し、清掃活動を行う。
地域文化を大切にする運動	<ul style="list-style-type: none"> ○被災地域からの避難者を受け入れた地域において、被災地域と受入地域との双方の伝統文化を披露し合う交流会を開催する。

○活動の一例

震災後に造成された地区で花の苗植え活動を行いました



すばらしいおながわを創る協議会
(女川町教育委員会生涯学習課内)

石巻市の中学生が、地域の方々に防犯キャンドル等を配布し防災意識を高める活動をしました。



宮城県中学校長会
(石巻市立河北中学校)

○対象となる事業

助成の対象となる事業は、次の（１）及び（２）の要件をいずれも満たす事業とします。

（１）県協議会が令和２年度運動推進の基本方針として掲げる「４つの運動の柱」のいずれかの運動の趣旨を満たす事業であること。

《４つの運動の柱》

- ①安全で安心なまちを創る運動 ②心の通い合う地域を創る運動
③美しい生活環境を創る運動 ④地域文化を大切にする運動

（２）東日本大震災の復興支援を図る事業であること。

「復興支援」については、被災した地域や被災者が暮らす地域において、人々の絆を深めたり人々を元気づける取組などを含むものとします。

前ページに助成対象の事業イメージを例示しておりますので、参考にしてください。

なお、例示した事業以外でも、助成対象になります。

○助成内容

（１）総額は、２０万円（上限）です。

（２）応募は１団体あたり１事業で助成上限額は概ね１０万円です。

（３）助成費用は下記を参考にしてください。

経費の項目	対象経費	備 考
旅費	・ガソリン代 ・高速道路料金	・タクシー代は対象外
会場費及び 使用料	・会場使用料 ・設備使用料	
消耗品費	・花の種子、苗木、土など ・シャベル、軍手 ・事業で使用する文具類 ・ゴミ袋 ・ほうき、ちりとり ・ベスト・帽子などの防犯用品	・復興支援活動に必要な消耗品費にかかる経費
通信運搬費	・物資輸送代 ・郵送料	・復興支援活動に必要な物資等の運送料
謝金等	・専門家の助言への謝金	・１時間9,000円を上限とする
保険料	・ボランティア保険等について の掛け金	
リース代	・自動車、バス	・活動日に限る
印刷費	・パンフレット、チラシ、作成費	
人件費	・アルバイト代	・各市町村の単価を引用する

○助成対象者

本協議会の構成員である市町村協議会及び、その他の非営利団体

○選 考

県協議会は、応募申請書類を厳正に審査し、助成金の交付を決定した団体に対し、助成を決定し通知します。

○助成対象期間

助成の決定後から令和４年２月２８日までに実施する活動が対象となります。

○応募締切

応募期間は、令和３年７月１２日（月）までです。また、郵送による応募の場合、令和２年７月１２日（月）必着となります。

なお、応募申請書等は、返却しませんので、御承知ください。

○応募方法

助成を希望する団体は必要書類を県協議会事務局に提出（郵送又は持参）してください。

- （１）交付申請書（様式第１号）
（２）事業計画書（様式第２号）
（３）収支予算書（様式第３号）

○応募先

すばらしいみやぎを創る協議会

〒980-8570仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県環境生活部共同参画社会推進課内

TEL 022-211-2576 FAX 022-211-2392